

「お薬依頼袋」の取り扱いについて

＜お薬依頼袋について＞

- ・お薬依頼袋はご家庭で保管し、必要な日のみ園へお持ちください。
- ・進級しても継続して使用します。紛失や破損された場合は購入することもありますので、ご了承ください。

＜お薬を持ってくる場合＞

- ・下記を参考にし、お薬だけでなく、薬の連絡票、薬剤情報提供書を入れてください。



お薬依頼袋

薬の連絡票（当日用）	
医療機関からの処方のお薬を、本園に持参する方に記入下さい。	
薬名	（ ）
保存名	（ ）
処方名	（ ）
薬の処方日	令和 年 月 日（ ）
※ 当日使用するお薬は、お薬袋に入れてください。	
薬の種類	☐ 内服薬（錠） ☐ 点眼薬（点） ☐ 塗り薬（膏・軟膏） ☐ 注射薬（注） ☐ その他（ ）
薬の量	☐ 1回分 ☐ 2回分 ☐ 3回分 ☐ その他（ ）
保存方法	冷蔵・冷凍・常温（ ）
処方医師	氏名（ ）
処方機関	（ ）
※ 薬剤師が調剤したお薬は、必ず薬に添付された説明書を入れてください。	
受け手	（ ）

用紙は園にありますので、少なくなりましたら職員へお伝えください



※内容や副作用などを確認するので、お薬と一緒に必ず入れてください。



内服薬は、当日使用する一回分のみを入れて、日付や名前を記入してください。



水薬は、当日使用する一回分のみを別容器に入れて、日付や名前を記入してください。



塗薬や点眼薬は、名前を記入し、そのまま入れてください。

登園時、玄関か保育室の職員に必ず手渡しをしてください。

バス通園の方は、バス添乗員に保護者からお渡しください。

※誤認防止のため、カバンにお薬依頼袋を入れたままにしないでください。

＜お預かりできる薬＞

- ・薬はお子様の主治医が処方したもので、使用期限内に限ります。
- ・喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどの長期治療の投薬や処置については、お子様の主治医の指示と相互の連携が必要です。園での対応など一緒に考えていきますので、職員へお知らせください。

＜お預かりできない薬＞

- ・市販薬、以前に処方されて残っていた薬、解熱剤、座薬、鎮痛薬、エピペンはお預かりできません。